

議会運営委員会会議録

令和3年9月15日（水）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：35

案 件

1 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として金子加代議員に出席を求め、説明を受けたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員は紹介議員席にお着きください。

（ 紹介議員 移動 ）

それでは、本請願について、紹介議員の説明を求めます。

○金子議員

おはようございます。紹介議員になりました金子加代です。では、まずは請願書の要旨から読ませていただきます。飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願。要旨、間接民主主義において、議会は、女性や若者、障害のある人、異なる地域に住む人など、多様な市民から構成されることが大切です。さらにコロナ禍で行政運営が厳しい中、市民の負託を受けた市議会が果たす役割は大きいと考えます。しかし、次回予定されている飯塚市議会議員一般選挙では、議員定数が28人から24人になることが決定しています。このまま議員定数が削減されると、多くの市民の意見が反映されにくい状況となります。

つきましては、女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会で有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28人に戻していただきますよう請願いたします。というのが要旨です。

理由は長く書いてありますので、初めのほうだけ読ませていただきます。理由、令和元年第3回市議会定例会（2019年7月4日）最終本会議で議員提出議案として提出された飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例が賛成多数で可決され、議員定数を現行の28人から4人減らして24人とすることが決まりました。その理由が「議員が4人減ることによって議員報酬などの削減につながる」という財政削減の点からだけの提案でした。そして提案されたその日に、十分な議論の時間が保障されないまま可決されました。

議員定数については、議会のあり方を大きく左右する問題であり、情報を公開して有識者や市民の意見を反映した上で、議会で議論を深め、決めるべきことだと考えます。というのが請願者の方のご意見でした。

私が思うに、まずは、十分に審議がされていなかった。私は、この中で、議員はそもそも市民の皆さんの負託を受け議員活動をするもので、議員だけで議員定数を決めるべきものではないと考えます。議員定数を決めることは、財政削減で考えるものではありません。それぞれの自治体の人口や面積、予算規模、そしてその自治体の形成された経緯などを考え合わせて、有識者や市民の皆さんから意見を聴くことが大切だと思います。深く審議をされた上で、議員定

数を24ではなく改正前の28に戻していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○江口委員

まず1点目、定数削減の折に提案議員は、「5000人に1人という形で、24名程度が妥当ではないかということで提案させていただいております。その結果として、今1人当たり年間かかっている経費が974万6130円でありますので、年間3898万4520円となります。それで任期4年間で考えますと、1億5593万8080円の効果があると考えております。」と述べられています。このように提案議員のお話がありました。また、他方で、市民の中にも定数削減の提案議員同様、費用を削減すべきとして議員定数削減に賛成する声が多いのも事実であります。その点については、どのようにお考えですか。

○金子議員

質問ありがとうございます。私も、どのくらい削減されているのかというところで、2005年、平成17年の状況と2020年の状況を調べてみました。飯塚市では全会計、一般会計も含めて、全会計が2005年は約1182億ございました。それに対して議会費が約6億8000万、そのくらいありました。それで、15年後、昨年分になります。令和2年、全会計として1457億、300億くらいふえております。それに対して議会費は3億4000万です。全会計が少し上がったことに対して、議会費はかなり減っている。こういう状況で、かなり難しい状況なんだなとも思いました。

そしてまた、いろんな方が議会の運営、削減に関して言われております。早稲田大学の名誉教授、またマニフェスト研究所顧問である北川正恭さんが言われるには、議員定数を減らす、議員歳費を減らす、政務活動費を減らすということが議会改革のように思われているけれども、自分たちが議員として役に立っていない、仕事をしていないということの証明ではないのか。今のような、このコロナのようなきこそ、無駄を削るといふ量的削減、それ以上に、ここに資源を投入して、私たちは、議員は頑張ります。しっかりやりますというような投資の部分をあわせ持って初めて、議会の質的充実があるのではないかと述べられております。費用削減も大切なことではありますが、総合的に考える必要があると私は考えております。

○江口委員

次に、定数を削減されたままでは立候補しにくくなると言われますけれど、28人の定員でありました一昨年、令和元年の選挙では、女性の立候補者は2名だけでした。女性の議員をふやそうと思うならば、24人を28人に戻すのではなく、思い切ってその前の34であるとか、そういったところの提案もあり得るのではないかと思います。その点についてはどう考えられますか。

○金子議員

調べたところによりますと、飯塚市が28に議員定数が変わったのは平成23年、そして、もともと大合併があったときは93人いたと言われたんですね。それが2007年に34名になっています。これは、それまで2011年に地方自治法が改正されるまでは、必ず上限というのがあったんですね。それがあから34名のほうがいいのではないかとおっしゃいますけれども、今現状、もう24に減らされてしまった。それを10名ふやすというのは、かなりの数になりますよね。10人ふやすのは大変なことだと思います。なので、まずは一旦、28に戻すところから始めてはどうかと考えております。

○江口委員

次に、請願文書の中に、「議員定数については、議会のあり方を大きく左右する問題であり、情報を公開して、有識者や市民の意見を反映した上で、議会で議論を深め、決めるべきことだ

と考えます。」とあります。この点について、もうちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

○金子議員

私もこの請願の紹介者になった。そのまた前から議会の改革とか議会のあり方について、いろんな情報を見ておりました。そうすると議会の定数、また報酬に関して、さまざまな議論がなされていることがわかりました。例えば佐伯市や会津若松市、ほかにもたくさんの方が報告書等を出されております。例えば佐伯市でありますと、2年間の話し合いが、期間では2年間、そして7回の委員会が持たれ、市民アンケートや意見交換会がなされております。いろんな方が、その意見を大切にするためには、議会がしっかりした議会になる必要があると思いますので、私はしっかりと議論をする必要があると思います。

○江口委員

最後に、同じく請願書の中には、「女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会で有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28人に戻していただきますよう請願いたします。」とあります。請願者の考えるように、有識者であるとか、市民の意見を聴いて議論を深めるということが大切であると思うんですが、もちろん、請願審査としてやるべきだと考えますが、その結果、そうやってしっかり議論した結果、28ではない結果が出ることも十分あり得ると思うんですね。その点についてはいかがお考えですか。

○金子議員

おっしゃるように、もしかしたら、いろいろ話した上で、結局はやっぱ24になるかもしれない。もしかしたら24じゃなくても、25とか26、27になるかもしれない。だけど、請願者の言われるのは、自分たち市民も巻き込んだ上で、もう一度、話をしてほしいということが第1だと思います。なので、私たちは請願者が言われるように、まず話し合うことが大切なので、私はその結果はある意味仕方がないということだと思し、しっかり話をされたということであれば、尊重されたというふうに見なします。しかし、やはりいろんな人が、議会にいて、いろんな意見を言える、そういう関係をつくるためには、28が私はいいいのではないか、28に戻していただきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○川上委員

おはようございます。日本共産党の川上直喜です。私は、議会の構成については、性別について言えば、ジェンダー平等の立場から女性と男性は同じ比率であってしかるべきだと考えています。また、議員定数については、住民の福祉の増進を図り、市政をチェックするためには、むやみな削減は行わず、適切な規模を維持するべきだと考えてきました。その立場から、この間の連続的な定員削減については反対をしてきたところです。

そこでまず、請願の趣旨についてお尋ねをします。請願書の7行目以降に、「女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう、議会で有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、議員定数を改正前の28人に戻してください。」と書かれています。「女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう」との表現は、現在、飯塚市議会がそうっていないところがあるという指摘だとも受け止めております。そうであれば、そう考える理由を幾つか事例を挙げて紹介していただけないでしょうか。

○金子議員

この請願を出された方たちは、現在の議会が、おっしゃるように、議会をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会とはなっていないというふうに指摘されて

いると私は思っております。私もそのように思っておりますが、私が考えるその理由は、今の議会の構成です。まず、構成は性別、年齢、住んでいる地域に偏りがあると考えられます。性別で言えば、28人の議員のうち女性が1人、男性は27人です。また、年齢で言えば、これは選挙が終わった後の資料だと思いますが、20代が0、30代が2人、40代が1人、50代が10人、60代が14人、70代が1人です。おそらく2年たっていますから、これから2つずつ変わっていくと、おそらく私が思うに30代は1人、40代が1人、50代は11人、60代がおそらく10人、70代は5人というふうな形になるかと思われまいます。誕生日がありますので、はっきりした形では、今の数字は違うかもしれません。また、地域では、筑穂地域からは1人のみ、庄内や頼田地域では2人という状況です。かなり性別や年齢、地域でも偏りがあると考えられます。

また、様々な意見が反映されにくいということに関しては、例えば子育てに関してです。子育てに多くの時間が必要なのは30代、40代の方と思われまいます。その方たちがこの議会には大変少ない。また、子育てを主体的に関わった方も少ないと思われまいます。固定的性別役割分担がある中、女性が主に子育てを担っている場合が多く、議員自身の子育てをしている経験が少ない。また、議員の周囲に子育てをしている市民と知り合いがないということでは、議会に子育てのことを反映できるのは大変難しいと思われまいます。今のは子育てに関してですけど、いろんな状況が考えられると思われまいます。

○川上委員

次に、請願審査に当たってはということだと思われまいますが、このように書かれています。「有識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で」とあるんですね。そこで、意見を聴くべき対象者について、議会が考えることでもあると思われまいますが、紹介議員として例えばどういう分野の方々かとか、男女の比率とか、お考えのことがあれば聞かせていただきたいと思われまいます。

○金子議員

私がこの請願者の方々から紹介議員になってほしいというふうなことを言われまして、それから、どうやったら、この有識者や市民の意見を聴くことができるかということをし少し話してまいりました。その中で、やはりいろんな声が聴きたい。例えば交流センターに行って意見交換会があったらいいねとか、アンケートができたらいいのではないかなというふうな声も上がっております。実際に先ほど申しました佐伯市では、市民アンケートとか、意見交換会とかをしっかりと行ってございまして、アンケートをとった上で、また議論をするというふうなことがなされてございまして、しっかりとその話し合いをしていきたいと思われまいます。また、若い方たちにも聞きたいし、男女関係なく、できれば同じような数で聞いていきたいし、また市民に声をかけているような話し合いの場を持たせたいと思われまいます。これは私の意見です。

○川上委員

次に、請願の理由の中で、「政治は男性のもの」という意識、女性の経済力不足、家庭における固定的性別役割分担意識などの現状が変わらないままに議席が少なくなると、さらに女性の立候補者が出るのが難しい状況になると考えられます。」とあります。この場でお話しただけの事例があれば、リアルに紹介していただければと思われまいますが、いかがでしょうか。

○金子議員

もう御存じかと思われまいますが、世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数があります。この中で、156カ国中、日本は120位、政治分野におきまして147位という大変低い水準にあります。また、内閣府男女共同参画局の2021年7月に作成されました全国女性の参画マップによりますと、国会議員では女性の議員が衆議院では9.9%、参議院では23%、市議会議員では16%となっております。テレビや新聞で政治の話があります。たくさんメデ

ィアが、最近また選挙等、コロナ等で放映されます。そのときも残念ながら女性が出るのはあまりありません。議員は男性がやるものだというような意識は、簡単に拭えるものではありません。

また、経済力の問題になりますと、これは日本の根深い問題があると私は考えております。日本の多くの女性は非正規雇用です。また、夫の扶養内で働きたい。できれば、そうしないと、税金がたくさんかかってしまうという日本の税の問題がありまして、あまり働けないという状況に追い込まれています。そうすると、私も、すいません、うろ覚えであります。男性が平均560万ぐらい、600万ぐらいの平均収入に対して、女性は約250万ぐらいの年収だという状況もあります。そういうことを考えると、経済的に余裕がないのが女性の現状です。

また、男性は働き、女性は家庭を守るといった固定的性別役割分担意識があります。私は議員になって、さまざまところでいろんな女性の議員と話す機会がふえました。そのときは本当に驚くくらい、女性が議員になるときに、さまざまな努力をして、ある意味、涙ぐましい努力をして議員になったことがわかりました。夫からの賛成がもらえない。家庭から反対される。自分の実家からも反対される。夫の実家からも勘当のように扱われてしまう。そういう状況の中で、大変私は女性が出るのが厳しいというふうに考えます。

○川上委員

ありがとうございます。さらにですね、お尋ねしたいのは、「議員定数が減ることで、女性をはじめ、初めて立候補しようとする方が立候補しにくくなることや、女性だけではなく私たち市民の多様な声を議会に届けることが難しくなることを危惧しています。」というふうにあります。議員定数が減れば、女性をはじめ、初めて立候補しようとする方が立候補しにくくなるというのには、どういう事情があると考えられるのか、もう少しわかりやすく説明していただけるとありがたいのですか。

○金子議員

はい、ありがとうございます。この文言については、請願の方たちと何度も話し合いをしました。議員定数が減ることと女性が議員になること、これを一緒に考えるのは違うんじゃないかという意見もありました。でも私の中ではどうしても、いやいやそうは言っても女性のほうが大変な気がする、私も思いながら、いろんな本を読んできていました。そのときに、もう御存じかなと思いますが、三浦まりさんという上智大学の政治学をやっている方がいらっしゃいます。その方の本の中に、女性が議員に出にくい理由は大きく2つある。1つはジェンダー不平等だ。さっきから私が申しております固定的性別役割分担。そしてもう1つは、女性の自信のなさだというふうに、いろんな文書で書かれております。何で女性が自信がないのか、他の人だって一緒じゃないかと思われると思います。もしかしたら男性も自分だって自信ないよと言われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、もう今ではおそらく50代の私からすると、もしかしたら20代とか、もっと若い子たちは状況が変わっている。また、状況が変わってほしいと私の理想もありますけども、小さい頃から「女性はおとなしくしときなさい。」「女らしくね。」「女の子らしくね。」「そんな無理せんでいいやないね、女の子なんやけ」と、いつも小さいときから言われてまいりました。私も一緒です。「女の子なんやき、そんなとこ行かんでもいいやないね。」「そんな人の前を出てしゃべるとかしなさんな。」みたいなことは、たくさん言われてきました。そういうことで、女性がこういう人の前に出る機会がいつの間にか奪われています。そしてジェンダー不平等、そして男尊女卑という社会の中で、女性は「自分なんか言ってもしょうがないよね」とか、「何やっても私は駄目」とか、「家事だって駄目」とか、男性が感じ得ない自己肯定感を下げていきます。自信がなくなっていく。また、この議会というところは、まさに私がそうですけれども、ロールモデルがありません。男性は、例えば27人の飯塚市であれば27人のロールモデルがあります。自分だったらこんな議員になりました

いな、こんな議員だったら自分もなれるんじゃないかな、年齢も近いしなどといういろいろ考えられます。しかし、女性にはロールモデルがありません。私も全くありませんでした。そんな中で、女性が声を上げるというのは大変厳しい。そしてまた、リスクが低いことを選ばされていた多くの女性は、定数が減るといふ、まさにリスクがかかる状況をあえて選ばないと、私は思います。だからこそ、定数が減ると女性をはじめ、初めて立候補しようとする方が立候補しにくくなると私は考えております。これは私の考えです。

○川上委員

ありがとうございました。若い方々の、地方議会で頑張りたいということで立候補される方が、全国的に非常に少なく、その大きな要因には、例えば子育てができるくらいの収入が期待できないと。それから、オリンピックでありませぬけれども、4年に1度、やっぱり市民の審判を受けることになりますから、安定的な人生設計が難しいというようなこともあるようです。それで、女性ということで特化して、今ずっとお話をさせていただきましたけれども、今お話いただいた以外に、この際ですから、立候補そのものが難しくなる、そのほかの事情、女性に関してですね、ほかにあれば、この際お話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○金子議員

大体私が言ったことだと思うんですけど、まずはロールモデルがないということと、あとは非正規労働だったりすることがあり、お金がない。またそれが自由に使えることがないとか、あとはまたシングルマザーであったりすることもあります。余計にまたお金が使いにくいという状況になります。そういうことかな、いろいろ言ったかなと思います。以上です。

○川上委員

ありがとうございました。これから審査を、今後やっていくことになると思うんですけども、現状がジェンダー平等にしても、さまざまな面で、現状が非常に深刻な状況にある現実はあると思いますけれども、皆さん方の頑張りの含めてですね、また国際的にもですね、大きな変革の波があるわけですから、そこはひとつお互い確信を持ちながらですね、現状を変えていくということで頑張っていたきたいし、私も頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。金子議員、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。退席されて結構です。

(紹介議員 退席)

お諮りいたします。本件は慎重に審査すべきということで、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。